

第 5 回協議会で出された各委員の主な意見

(※「看護・医療・福祉系学校」及び「文化ホール・図書館」についての意見を抜粋)

1 「看護・医療・福祉系学校」についての意見

(1) 教育機関の機能の導入について

- 教育機関が 2 ヘクタール全て活用することにし、最初に協議会の意見を教育機関に十分伝えた上で、設計や経営をしてもらえばいい。
- 2 ヘクタール全てを教育機関にすることには反対はしないが、拙速には決めず、教育機関に協議会へ出席してもらい、委員がよく勉強した上で決めた方がよい。
- 教育機関に来てもらうということになると、「条件が折り合えば決まる」という気であると思うので、そのようになることが前提で来てもらうことを委員全員で意思統一しておく必要がある。
- 文化ホールと教育機関の両方を跡地に導入するのは、現実的には難しい。教育機関を優先して、2 ヘクタール全てを教育機関にすべきと考える。
その代わりに、教育機関に協議会へ出席してもらい、市や住民の意見も交えながら、地域行事等にどの程度協力できるのかをはっきりさせた方がよい。学生がいる期間や時間は地域に開放せず、学生がいないときだけ開放するというのであれば、あまり良い話ではないし、そこは聴いてみないとわからない。
- コンビニや学食を地域に開放すると言っても、本当にどこまで実現できるのか確認しないと、将来、禍根を残しかねない。教育機関がどこまで本気で取り組むのかについて、教育機関に協議会へ出席してもらい、互いにキャッチボールを展開し、意見を重ね合わせていくことが、教育機関と我々の思いが活きた施設づくりに繋がっていくのだと思う。その上で、必要となる面積についても話し合いたい。

(2) 教育機関が整備する施設の地域開放について

- 付近の住民には、教育施設や公園を迷惑施設と考える人もおり、騒音等の面で近隣住民への影響を十分に考慮する必要がある。また、教育機関の施設を地域へ開放するといっても、学校行事など必要なカリキュラムがあれば、それが優先されることになると考えられる。
- レストランやコンビニを開放した場合、もし犯罪等があれば閉鎖する可能性もあるので、その辺も十分に考えて結論を出す必要がある。
- 教育機関の施設を地域に開放した事例では、学校が使用していないときにしか使えない、運動靴を使用しないといけないなどの大幅な制約があり、当初の想定と異なってくる場合がある。
- 教育機関の施設を借りるとしても、駐車場が限られるので、大きなイベント等の開催は難しくなる。

- 教育機関が整備した施設が開放されても、地域による実際の活用が難しくなるのであれば、教育機関による活用はやめてもらいたい。
- 教育機関が今まで我々が考えた施設の一部も取り入れてくれるのであれば、2 ヘクタール全てを教育機関が活用する形で進んでもいいのではないかと思う。

(3) 複合ビルによる活用案の提案について

- 立体的に活用することにし、1 階を大ホール、2 階以上に別の機能を導入すればうまく活用できるのではないか。
- 複合ビルにし、半分以上を教育機関として、一部にホールや図書館を導入するようになれば可能性はあるのではないか。
- あまり多くのことを望み過ぎない方がよい。複合ビルの案はいいかもしれないが、参画する事業者の利益などを考えると、それが良い活用案になるのか疑問がある。

2 「文化ホール・図書館」についての意見

- 市長は、安佐市民病院が移転した場合には、跡地を中心とした賑わいの創出のために、大量の資金を投入すると言っていた。17 年後とは言わず、可部自治連の提言に基づいて、「文化ホール・図書館」の機能を持たせる必要がある。
- 配付資料（跡地に導入する施設・機能の検討に当たっての留意点）に、「文化ホール・図書館は、委員の多数意見であることから、少なくとも現時点では、確保することを前提とする。」とあるが、これは「文化ホール・図書館」を整備するということが市として決めているということか。
⇒ 決めたものではない。これまでの議論において、賑わいのための施設に関する意見が「文化ホール・図書館」に集中していたことを踏まえ、仮に区民文化センターの機能を確保する場合には、残りの敷地面積は 1 ヘクタールになることを説明したものである。

3 その他の施設・機能についての意見

- 北館病院には 100 台分の駐車場を整備するとのことであるが、教育機関が地域開放を想定している施設（コンビニ、レストラン）の利用を考えた場合にも十分な台数が確保されているのか。また、北館や跡地に安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てをサポートする相談所や遊具等の施設を整備してはどうか。これには大きな敷地は必要ないと思う。